

第1章 都市計画マスタープランとは

1. 策定の背景と趣旨

本市は、2010（平成22）年3月に都市計画に関する基本的な方針である「霧島市都市計画マスタープラン」を策定し、都市づくりの各種事業及び取組を進めてきました。

この間、全国で人口減少・超高齢社会が進展しており、本市もその対応が重要課題となっています。

また、本市を取り巻く社会・経済状況は、九州新幹線全線開通などのインフラ整備が進展する一方で、熊本震災や九州北部豪雨等の大規模災害の発生など、10年前に比べ大きく変化しています。

このような中、総合的かつ計画的な市政運営を図るため、2018（平成30）年3月には本市の最上位計画である「第二次霧島市総合計画」を策定しています。

こうした背景から、社会・経済状況及び市民ニーズの変化に対応し、上位計画に即した新たな霧島市都市計画マスタープランを策定しました。

【都市づくりを取り巻く動向】

西暦(和暦)	本市の主な動向	県内・国内の主な動向
2010 (平成22)年	都市計画マスタープランの策定／霧島地域7月梅雨前線豪雨による災害	高速道路無料化社会実験
2011 (平成23)年	新燃岳の爆発的噴火／国道223号妙見工区開通／第65回全国お茶まつり鹿児島大会 in 霧島の開催	第28回全国都市緑化かごしまフェア開催／九州新幹線鹿児島ルート全線開業／東日本大震災発生
2012 (平成24)年	鹿児島空港開港40周年、鹿児島・台湾線開設／市景観計画策定	九州北部7月豪雨災害
2013 (平成25)年	嘉例川駅・大隅横川駅開業110周年／天降川流域の火砕流堆積物が国の天然記念物に指定／緑の基本計画策定	
2014 (平成26)年	国立公園「霧島」指定80周年／水の里の旅コンテスト日本一	東九州自動車道の曾於弥五郎IC～鹿屋串良JCTが開通／都市再生特別措置法の一部改正[立地適正化計画の制度化:コンパクト・プラス・ネットワーク]
2015 (平成27)年	ふるさと創生人口ビジョン策定／ふるさと創生総合戦略の策定／公共施設管理計画策定／国道223号丸尾滝橋開通	第30回国民文化祭かごしま開催／国土利用計画(全国計画)、国土形成計画(全国計画)策定
2016 (平成28)年	市地域公共交通網形成計画策定／日当山姫城地区浸水被害	熊本地震発生／東九州自動車道の北九州市～宮崎市が直結
2017 (平成29)年	市空家等対策計画策定／日本郵政が隼人町小田工業団地で操業開始／しらさぎ橋開通／主要地方道路伊集院蒲生溝辺線有川工区開通	鹿児島黒牛日本一／九州北部7月豪雨災害
2018 (平成30)年	第二次総合計画策定／観光総合戦略策定／一般廃棄物処理基本計画策定／光ブロードバンド整備計画策定	西日本7月豪雨災害／北海道胆振東部地震

2. 都市計画マスタープランの基本的事項

(1) 目的

霧島市都市計画マスタープランは、長期的な観点から、霧島市にふさわしい都市づくりの仕組みや考え方を明らかにしていくことを目的に策定するものです。

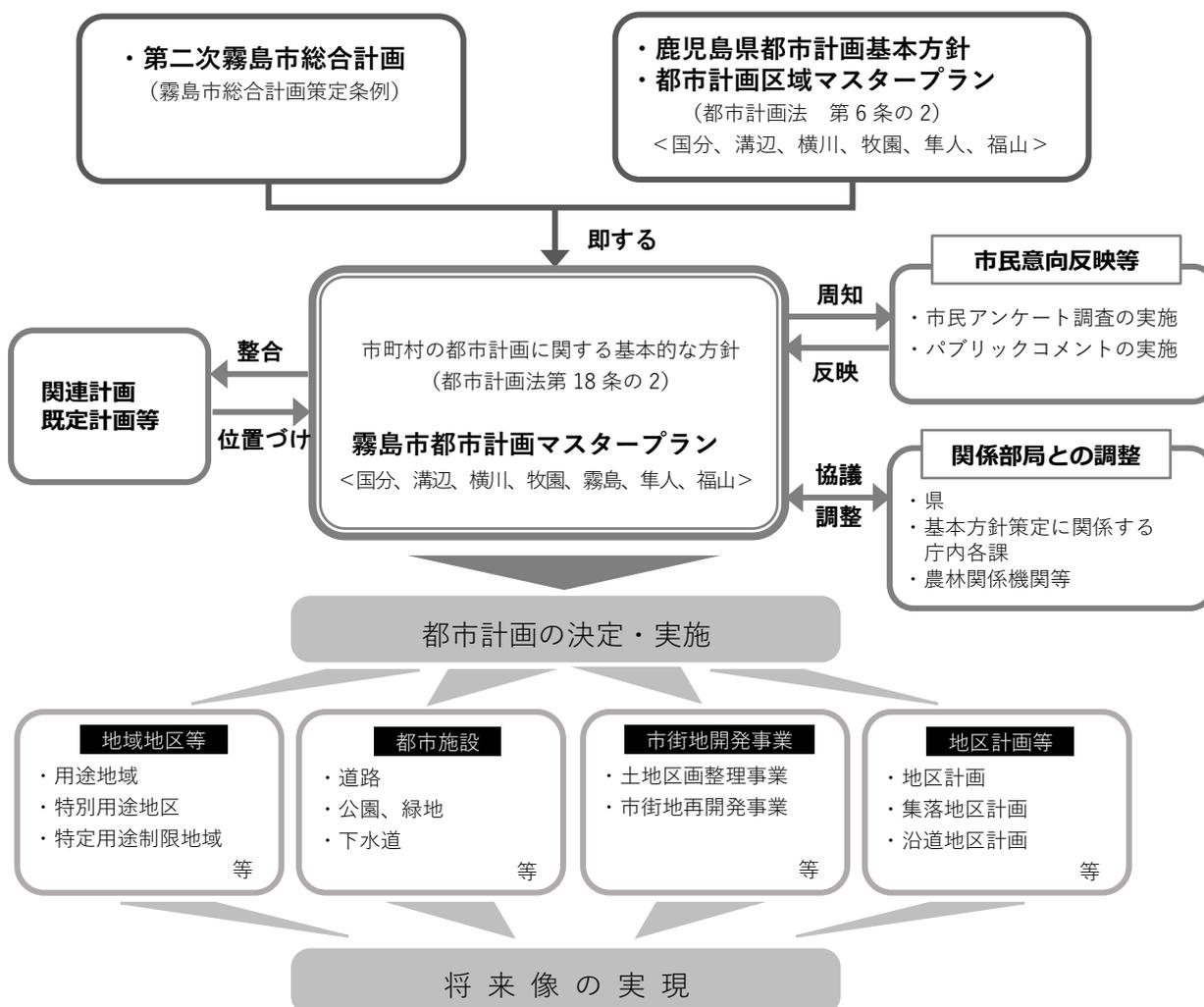
第二次霧島市総合計画が描く都市の将来像の実現に向けて、都市計画の視点から、都市づくりの将来ビジョンや都市計画の基本的な方針を明確にし、諸施策を総合的に展開していくために、都市計画法に基づき定めるものです。

(2) 対象区域

霧島市都市計画マスタープランは、市街地のみならず、農地、森林、自然環境などの土地利用のあり方を広域的かつ総合的に検討することが重要であることから、対象区域は、霧島市全域（603.18km²）とします。

(3) 位置づけ

霧島市都市計画マスタープランは、第二次霧島市総合計画、鹿児島県が策定している都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（以下「都市計画区域マスタープラン」という。）に即し、本市の特徴・特性を生かした都市計画の方針を示すものです。



(4) 目標年次

本計画は、概ね 20 年後の都市像を展望した上で、将来に向けた都市づくりの理念及び目指すべき都市構造を示すとともに、都市計画に関する基本の方針を定めるため、計画期間は、計画初年度の 2020（令和 2）年度から概ね 20 年間とし、2039（令和 21）年度を目標年次とします。

【計画の目標年次】 2039（令和 21）年度を目標年次とします。

なお、都市計画マスタープランは、社会情勢や環境の変化、市民意識の変化、都市づくりの進捗状況などに対応していくため、必要に応じて見直しを行います。

3. 都市計画マスタープランの意義と役割

(1) 意義

- ・都市づくりに関する目標の共有化
- ・各種の都市づくりの相互の連携の強化
- ・様々な主体に都市づくりへの協力を求めるための、「よりどころ（根拠）」の明確化

市民・事業者・議会・行政が、都市づくりに関する目標を共有できるようになり、さまざまな主体が連携した都市づくりの推進を促すものとなります。

都市づくりに関する考え方を総合的にまとめることにより、道路づくり、公園づくり、住宅地づくりなど、各分野の都市づくりの連携の強化につながります。

鹿児島県や周辺市町、企業、個人に対して、都市づくりへの協力を求める「よりどころ（根拠）」となり、円滑な事業推進の支援につながります。

(2) 役割

①都市の将来像と都市づくりの指針

都市計画の内容は、市民の日常生活に深い関わりをもっています。霧島市都市計画マスタープランは、第二次霧島市総合計画が示す都市の将来像を実現するために、課題に応じた都市づくりの目標と都市計画の方針を定めるものです。

さらに、その内容をわかりやすく示すことによって、行政はもとより、市民、民間事業者も共有できる、都市づくりの指針となります。

②地域ごとの都市づくりを進めていくための指針

霧島市都市計画マスタープランは、まちの将来像や基本方針を明らかにすることで、地域レベルの都市づくりプランを策定する場合に、市民が主体となった地域の居住環境の改善や防災性の向上などの取組の指針として活用することができます。また、行政が地域で行う事業を進めるための指針となります。

③さまざまな取組と連携して、効果的な都市づくりを進めるための指針

霧島市都市計画マスタープランは、関連する他の分野の取組や、国、県、周辺市町などが行う取組と連携するための指針及び市民や事業者が個別の建築活動や開発事業などを行う場合の指針となるなど、都市づくり全般にわたるさまざまな取組との連携・調整のための指針となります。

4. 都市計画マスタープラン策定の考え方

(1) 基本的な考え方

- ・ 人口減少・超高齢社会に対し、都市の持続可能な経営に資する計画とします。
- ・ 時代の流れや取組の進展を踏まえ、霧島らしい具体性ある計画とします。
- ・ 市民と都市計画の距離を縮め、都市づくりへの関心や関わりをきっかけにする計画とします。

(2) 項目別の策定方針

全体構想	<ul style="list-style-type: none">● 策定の背景と都市の動向<ul style="list-style-type: none">・ 広域的にみた霧島市の都市特性、動向の捉え直し・ 2010（平成 22）年に策定した霧島市都市計画マスタープラン策定後の社会潮流の変化や国の動向、市の都市づくりの取組状況、上位関連計画、市民意向を踏まえた今後 20 年で重視すべき「都市づくりの主要課題」の設定● 全体構想の策定<ul style="list-style-type: none">・ 第二次霧島市総合計画の将来像を踏まえ、市の独自性・個性を強調した将来像、目標の設定の見直し・ 立地適正化計画制度の考え方も意識し、拠点や軸の役割・配置など都市の骨格構造のあり方の設定・ 第二次霧島市総合計画に示される施策を支えるハード計画として、市として特に力を入れたい重点テーマの設定・ 土地利用、道路交通、公園緑地、景観、都市環境、防災等の分野から、施策実現に係る方針の設定
地域別構想	<ul style="list-style-type: none">● 地域課題の設定<ul style="list-style-type: none">・ 地域が有する固有の魅力、問題点や課題を踏まえた地域づくりの方針とするため、市民意向調査を踏まえ、地域の現状や市民ニーズを見据えた主要課題の設定● 地域別構想の策定<ul style="list-style-type: none">・ 持続可能な地域づくりに対応した地域区分の検討・ 主要課題に対応した、地域づくり方針の設定・ 地域づくりの主役である市民が、身近に主体的な都市づくりに取り組む際の手がかりのひとつとなるよう、具体的な市民意見やアイデア、地域で取り組まれている活動の紹介
実現化方策	<ul style="list-style-type: none">● 都市づくり実現に向けた取組（重点的に取り組む施策の検討）<ul style="list-style-type: none">・ 都市づくりに掲げた方針の計画的な実現を図るため、今後 20 年で重点的に取り組む具体的な施策の明示・ 都市計画関連の事業進捗及び、今後の取組内容を把握し、都市計画制度等の活用を図るための重点的な取組についての検討